

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成26年6月10日 提出

門真市長 園部 一成

記

平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

専決第4号

平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
について

平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

平成26年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成26年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,599,096千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,925,528千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年5月30日 専決

門真市長 園部 一成

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
10	諸収入	28,296	2,599,096	2,627,392
	3 雑入	26,286	2,599,096	2,625,382
	歳 入 合 計	18,326,432	2,599,096	20,925,528

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
12	繰上充用金	0	2,599,096	2,599,096
	1 繰上充用金	0	2,599,096	2,599,096
	歳 出 合 計	18,326,432	2,599,096	20,925,528

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
12 繰上充用金	千円 0	千円 2,599,096	千円 2,599,096
歳 出 合 計	18,326,432	2,599,096	20,925,528

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			2,599,096
0	0	0	2,599,096

2 歳 入
 10款 諸収入
 3項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
6 雑入	千円 2,381	千円 2,599,096	千円 2,601,477
計	26,286	2,599,096	2,625,382

節		説	明
区 分	金 額		
1 雑入	千円 2,599,096	雑入	千円

国民健康保険事業特別会計

3 歳 出

1 2 款 繰上充用金

1 項 繰上充用金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 繰上充用金	千円 0	千円 2,599,096	千円 2,599,096	千円	千円	千円	千円 2,599,096
計	0	2,599,096	2,599,096	0	0	0	2,599,096

節		説	明
区 分	金 額		
22 補償補填及び 賠償金	千円 2,599,096	○施策評価対象外事業 健康保険管理事業 補償補填及び賠償金 前年度繰上充用金	千円 2,599,096 2,599,096

国民健康保険事業特別会計

議案第35号

平成26年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度門真市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入予算の総額6,883,751千円の範囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成26年6月10日 提出

門真市長 園部 一成

第1表 歳入予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	2,106,000	△10,700	2,095,300
	1 一般会計繰入金	2,106,000	△10,700	2,095,300
6	市債	2,732,241	10,700	2,742,941
	1 市債	2,732,241	10,700	2,742,941
	歳入合計	6,883,751	0	6,883,751

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法
資本費平準化	千円 623,400	普通貸借 又は 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	5年以内据置かつ30年以内に半年賦及び年賦元利均等又は半年賦及び年賦元金均等の方法で償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	623,400			

補正後			
限度額	起債の方法	利率	償還方法
千円 634,100	普通貸借 又は 証券発行	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	5年以内据置かつ30年以内に半年賦及び年賦元利均等又は半年賦及び年賦元金均等の方法で償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
634,100			

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 公債費	千円 3,261,494	千円 0	千円 3,261,494
歳 出 合 計	6,883,751	0	6,883,751

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
	10,700		△10,700
0	10,700	0	△10,700

2 歳 入

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 2,106,000	千円 △10,700	千円 2,095,300
計	2,106,000	△10,700	2,095,300

6 款 市債

1 項 市債

1 下水道債	2,732,241	10,700	2,742,941
計	2,732,241	10,700	2,742,941

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	千円 △10,700	一般会計繰入金減額分

4 資本費平準化債	10,700	資本費平準化債追加分

公共下水道事業特別会計

3 歳 出

3款 公債費

1項 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 元金	千円 2,312,216	千円 0	千円 2,312,216	千円	千円 10,700	千円	千円 △10,700
計	3,261,494	0	3,261,494	0	10,700	0	△10,700

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

公共下水道事業特別会計

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前々年度末 現 在 高 千円	前年度末現在高 見 込 額 千円	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額 千円
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額 千円	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額 千円	
1. 普 通 債	41,005,546	41,223,339	2,742,941	2,312,216	41,654,064
(1)下 水 道 債	41,005,546	41,223,339	2,742,941	2,312,216	41,654,064
合 計	41,005,546	41,223,339	2,742,941	2,312,216	41,654,064